

仕様書

1 業務名

消防局庁舎等びん・缶・ペットボトル収集運搬業務

2 対象施設（全 51 施設、名称・所在地は別紙のとおり）

- (1) 札幌市消防局・・・・・・・・ 1カ所
- (2) 消防署・・・・・・・・ 7カ所
- (3) 出張所・・・・・・・・ 41カ所
- (4) 札幌市消防学校・・・・・・・・ 1カ所
- (5) 救急ワークステーション・ 1カ所

3 履行期間

契約締結日から令和8年3月31日まで

4 業務内容

受託者は、上記2の各施設で生じた、びん、缶、ペットボトル（以下「塵芥」という。）を収集・運搬する。なお、上記2(1)の施設については週2回、それ以外の施設については週1回収集・運搬すること。また、上記2(1)及び(4)の施設については土曜日、日曜日及び祝祭日を除く日に収集・運搬すること。

ただし、1回あたりの回収量が少ない施設については、双方協議の上、回収頻度を変更することができる。

5 塵芥の搬出予定数量（年間）

276.01 m³。ただし、当該数量は、過去3年の実績から算出しており、確実に排出される量ではない。

6 搬出量の報告

受託者は、収集時に搬出量の確認を受けることとし、確認方法等については別途、委託者と協議し決定すること。

7 提出書類

毎月末に当月分の履行状況報告として、完了届（本市指定様式）と上記6で確認された搬出量の集計結果を速やかに提出すること。

8 費用の請求等

当業務の支払いは年12回とし、完了届の提出後、委託者が実施する検査に合格した日以降、本市指定の請求書により請求することとし、支払いについては、適正な請求を受けた日から30日以内に支払うものとする。

9 その他留意事項

- (1) 本業務の作業従事者が本市施設へ入庁・入室する場合には、本市が定める手順に従い、許可を得て入庁・入室することとし、上半身の見やすい位置に常に身分証明書等を着用

- すること。
- (2) 受託者の不注意により生じた故障、破損及び事故等は、一切受託者の責任において処理すること。
 - (3) 作業日時や実施方法等については、事前に委託者と協議し決定すること。
 - (4) 本業務の履行においては、「札幌市廃棄物の減量及び処理に関する条例」のほか、関係法令、規則等を順守すること。
 - (5) 本業務で収集した塵芥は、原則、行政機関の許可を受けたリサイクル工場に搬入しリサイクルすること。ただし、リサイクルできないものが混入していた場合は、関係法令に従い適正に処理すること。
 - (6) 収集に要した車両燃料代のほか本業務に係る全ての費用は契約金額に含めること。
 - (7) この仕様書に定めのない事項は、委託者と受託者の協議により定めること。

10 担当課

札幌市消防局総務部総務課庶務係(担当：三上)
札幌市中央区南4条西10丁目 札幌市消防局庁舎4階
TEL：011-215-2010 FAX：011-281-0101
メールアドレス：shomu.shobo@city.sapporo.jp

消防局庁舎等びん・缶・ペットボトル収集運搬業務 署所一覧表

	署所(担当課・係)名	所在地	電話番号
1	札幌市消防局 総務課庶務係	中央区南4条西10丁目	215-2010
2	中央消防署 桑園出張所	中央区北4条西22丁目	631-1336
3	豊水出張所	中央区南8条西2丁目	518-9119
4	幌西出張所	中央区南11条西21丁目	561-2419
5	山鼻出張所	中央区南23条西10丁目	561-2416
6	宮の森出張所	中央区宮の森2条11丁目	642-9111
7	北消防署 予防課庶務係	北区北24条西8丁目	737-2100
8	新琴似出張所	北区新琴似8条4丁目	761-0718
9	幌北出張所	北区北15条西5丁目	746-1924
10	篠路出張所	北区篠路2条4丁目	771-2510
11	屯田出張所	北区屯田5条10丁目	771-0311
12	新光出張所	北区新琴似1条12丁目	764-8844
13	新川出張所	北区新川1条3丁目	761-1333
14	あいの里出張所	北区あいの里2条1丁目	774-0119
15	東消防署 予防課庶務係	東区北24条東17丁目	781-2100
16	苗穂出張所	東区北8条東11丁目	750-0119
17	丘珠出張所	東区北丘珠1条2丁目	784-5119
18	栄出張所	東区北46条東14丁目	751-1381
19	北栄出張所	東区北39条東1丁目	731-1566
20	札苗出張所	東区東苗穂4条2丁目	782-7019
21	白石消防署 予防課庶務係	白石区南郷通6丁目北	861-2100
22	菊水出張所	白石区菊水上町1条3丁目	811-1615
23	北郷出張所	白石区北郷3条6丁目	871-8235
24	元町出張所	白石区菊水元町8条2丁目	874-9238
25	東白石出張所	白石区本通18丁目北	864-9111

	署所(担当課・係)名	所在地	電話番号
26	厚別消防署 もみじ台出張所	厚別区もみじ台北7丁目	897-4119
27	厚別西出張所	厚別区厚別西3条5丁目	894-3119
28	豊平消防署 予防課庶務係	豊平区月寒東1条8丁目	852-2100
29	美園出張所	豊平区豊平1条12丁目	831-7930
30	平岸出張所	豊平区平岸1条11丁目	831-3901
31	東月寒出張所	豊平区羊ヶ丘1番地	851-2515
32	西岡出張所	豊平区西岡4条6丁目	852-5119
33	清田消防署 北野出張所	清田区北野7条5丁目	881-5171
34	里塚出張所	清田区里塚1条4丁目	883-1119
35	南消防署 予防課庶務係	南区真駒内上町5丁目	581-2100
36	川沿出張所	南区川沿2条3丁目	571-2002
37	藤野出張所	南区藤野2条3丁目	593-1119
38	定山溪出張所	南区定山溪温泉西1丁目	598-2384
39	澄川出張所	南区澄川4条6丁目	811-2611
40	石山出張所	南区石山2条4丁目	591-8358
41	西消防署 予防課庶務係	西区発寒10条4丁目	667-2100
42	八軒出張所	西区八軒1条東3丁目	612-0119
43	西野出張所	西区西野3条2丁目	661-1812
44	平和出張所	西区平和2条3丁目	661-2822
45	手稲消防署 予防課庶務係	手稲区手稲本町2条5丁目	681-2100
46	西宮の沢出張所	手稲区西宮の沢4条1丁目	662-6690
47	曙出張所	手稲区前田6条16丁目	681-1119
48	稲穂出張所	手稲区稲穂3条6丁目	682-7477
49	前田出張所	手稲区前田6条5丁目	694-6119
50	札幌市消防学校 教務課校務係	西区八軒10条西13丁目	616-2262
51	救急ワークステーション	中央区北11条西13丁目	736-1238

※ 署所の移転があった際は、移転先の所在地を収集先とする。